

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会 補助金審査部会
開催日時	平成30年4月17日(火) (午前・ <b>午後</b> ) 3時00分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 5時00分 閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館 203号室
議長	野口 義文 氏 (立命館大学産学官連携戦略本部)
出席者	野口義文氏 (立命館大学 産学官連携戦略本部)、伊津田崇氏 (中小企業診断士)、小牧義昭氏 (北おおさか信用金庫 総務部)、辻田素子氏 (龍谷大学 経済学部)、森本康嗣氏 (公募市民) <span style="float: right;">【5人】</span>
欠席者	なし
事務局職員	徳永商工労政課長、橋本商工労政課長代理、武部商工労政課商工振興係長、入江商工労政課職員、浦商工労政課職員 <span style="float: right;">【5人】</span>
開催形態	一部非公開
議題(案件)	(1) 茨木市産業活性化プロジェクト促進事業補助金趣旨説明 (2) 会議の公開について (3) 応募団体プレゼンテーション及び審査
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金募集要領</li> <li>・資料2 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金の選考について</li> <li>・資料3 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金 審査基準及び配点表</li> <li>・資料4 茨木市産業活性化プロジェクト促進事業補助金募集要領</li> <li>・資料5 茨木市産業活性化プロジェクト促進事業補助金の選考について</li> <li>・資料6 茨木市産業活性化プロジェクト促進事業 審査基準及び配点表</li> </ul>

## 議事の経過

### 1 開会

事務局：(開会のあいさつ)

### 2 趣旨説明

事務局：(資料1～6説明)

### 3 会議の公開について

事務局：①本部会について

原則公開とし、市民等の傍聴を認める。ただし、申請案件の審査に関する部分は、非公開とする。(※茨木市審議会等の会議の公開に関する指針第3より)

②議事録について

公開部分については、市のホームページ等で公開する。ただし、内容は要約したものとし、個々の名前は記載しない。委員名簿は公開する。

③傍聴希望者：なし

### 4 応募団体プレゼンテーション及び審査

#### (1) 地域魅力アップイベント創出育成事業申請案件：

茨木音楽祭実行委員会（以下申請者）から、事業概要及びアピールポイントについてプレゼンテーションがあった。

#### <質疑応答>

C委員：今年と比べ次年度以降、支出を抑えているが今後の方向性は。

申請者：毎年、高槻ジャズストリートと備品類を共有していたが、今年は開催日が重なってしまったために特別に費用が嵩んでいる。

D委員：来場者実績 38,000 人が最大数となっているが、これ以上の集客はできないか。

申請者：一定の認知度はあると思うが、現状では最大と考える。集客増のためには、企画内容をより良いものにしていく必要があると考える。

A委員：茨木市内で実施している複数の音楽イベントで協賛金が重複しているように感じるが音楽イベントをまとめるような構想はないか。

申請者：茨木音楽祭のメンバーが他の音楽イベントに携わりノウハウを提供していることはあるが、現時点でそういった構想はない。

A委員：今後の広告協賛の見通しはどうか。

申請者：昨年から拡充しており、来年も協賛していただける声は聞いている。

#### (2) 地域魅力アップイベント創出育成事業申請案件：

IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL 2018 実行委員会（以下申請者）から、事業概要及びアピールポイントについてプレゼンテーションがあった。

#### <質疑応答>

C委員：既存の茨木音楽祭や茨木麦音フェストと比べターゲットの想定はどうか。

申請者：茨木音楽祭や茨木麦音フェストは若い世代が対象かと思っている。ジャズクラシックはもっと大人をターゲットに想定している。

E委員：規約名に2018と記載があるが実行委員会はいつ解散するのか。

申請者：一旦、単年度で解散する予定である。近隣の商店街など、新たな人を巻き込んで改めて組織し、継続したい。

E委員：要領で補助関連書類の5年間保存が規定されているが、解散した場合どうするのか。

申請者：実行委員長が責任をもって保管する。

E委員：安全面に十分配慮されたイベントとなっているか。

申請者：会場ごとに実行委員会メンバーによる警備を実施する予定にしている。

D委員：初回イベントであり実績がないが、収入の見通しはどうか。

申請者：予算書には現実的な数字を記入している。協賛に関しては特別枠と一般枠を設ける予定をしている。

D委員：来場者数想定の根拠はどのようなものか。

申請者：昨年、JR茨木駅スカイパレットでコンサートを実施した実績があり、実施規模等を踏まえて、その際の3倍を想定している。

B委員：広報の手法はどのようなものを想定しているか。

申請者：商工会議所会報誌への折り込みやチラシの当日配布を検討している。

A委員：申請者が考える茨木の特徴とはどのようなものか。

申請者：茨木は他市と比べ上品な人が多いイメージがあり、ジャズクラシックと言うジャンルは、そういった層に訴求できると考えている。

### (3) 産業活性化プロジェクト促進事業申請案件：

陶芸体験教室アトリエ信（以下申請者）から、事業概要及びアピールポイントについてプレゼンテーションがあった。

#### <質疑応答>

C委員：具体的な計画や実施体制はどのようなものを想定しているか。  
また、最終的に目指すゴールは。

申請者：今年度は2トンの粘土を1包20キロとして100包製造し、市の生涯学習センターの陶芸教室等に渡して使ってもらい、モニタリングを行う。将来的には、商標登録をすることや、市内で粘土を精製する作業所を作ることも検討している。市の事業の一つにしていきたい。

E委員：粘土は無料で使ってもらうか、販売するか、どちらを想定しているか。

申請者：モニタリングの段階では無料で使ってもらう。茨木市や近隣市の陶芸教室・企業に配付する予定である。

E委員：開発現場から出た粘土は購入するのか、無償で譲ってもらえるのか。

申請者：現在話をしている現場の粘土は、無料でいただけることになっている。現場によって有償になる場合は、買い取るつもりである。

E委員：開発が進むにつれて開発現場は徐々になくなると思われるが、粘土の安定供給についてはどのように考えているか。

また、収支予算書を見ると、粘土2トンの製造におよそ31万円かかるようなので、1キロ当たり155円の計算となる。粘土の相場を踏まえて、これが商業的に価値があるものとなる目算は立っているか。

申請者：陶芸用粘土は高いものから安いものまであるが、10キロ1,000～4,000円程度が相場であるので、価格はおおむね妥当である。採掘が大規模になると重機を入れることになり、費用がかかるが、今のところ手掘りで採掘し、トラックに一人で積める範囲でと考えている。

D委員：現在教室で使っている粘土はどこのもので、年間どれくらいの量を使うのか。

申請者：今は愛知県の常滑の粘土がメインで、それ以外は信楽の粘土を使っている。当教室では20キロを月に3～4パック使用しているので、このプロジェクトで製造する分は使いきってもらえる見込みである。

このプロジェクトによって陶芸に対する市民の関心が高まれば、結果的に陶芸教室にとってプラスになる。また、茨木市の魅力発信、障害者の活動につながるという点で、社会的にも意義があると考えている。

D委員：2～3年先を考えて、需要があることが分かれば、アトリエの名前で売り出す可能性もあるか。

申請者：アトリエ固有の粘土ということではなく、茨木の土で作った陶芸用粘土として売り出していきたい。ネーミングは、アトリエ付近の昔の地名を使って「道祖本焼」とするか、「茨木焼」とするかは検討する。

D委員：現在のアトリエの事業は陶芸教室がメインであるが、今後うまくいけば、新しく粘土そのものを売る事業が立ち上がるという理解でよいか。

申請者：そうです。

B委員：非常に面白い取り組みだと感じる。陶芸療法や障害者への取り組みについてもお聞かせいただきたい。

申請者：私自身、陶芸療法士の資格を取得している。高齢者にとっては、指先のリハビリになるだけでなく、創作活動への期待感等によって脳の前頭葉への血流量が増え、認知症予防につながるという研究結果もある。このことから、高齢者施設からも依頼をいただいている。また、障害者にとっては自己表現のツールにもなり、教室に通う自閉症の方が大阪工芸展で受賞したこともある。陶芸を通じて、障害者の自立にもつながればと考えている。

B委員：今回の補助申請は少額だが、将来的に事業規模を大きくする考えはあるか。

申請者：今回は初めての取組であるので、ある程度めどのかかる範囲内で考えた。補助金は3年間申請ができるので、今年1年やってみて、次年度以降の展開を考えたい。

A委員：茨木産の粘土の質は、他の地域のものと比べてどうか。

また、障害者の授産活動は素晴らしい試みであるが、地域の発展に寄与するには売れなければならない。販売の手法はこれから検討するのか、これまでの方法を継承するのかなど、考えをお聞きしたい。

申請者：茨木で採れるような海成粘土は、近隣の他市でも採れるが、商品として扱ってこなかった。実際にろくろで整形してみると、こしが弱いため、茨木の土だけで商品化するのは難しい。このため、他の地域の土を足して質を安定させている。こ

これは全国的にされていることであり、他の土を混ぜたからと言って、地元の名前が使えないということはない。

また、障害者の授産につなげるには売れる必要があるが、「茨木焼」というネーミングがある程度広がらないと購入につながりにくい。粘土を広めていく中で、障害者が作った授産商品も周知していきたい。

## 【 審 査 】

### 5 審査結果

(1) 茨木音楽祭実行委員会

500 点中 385 点 ⇒ 採択案件

(2) IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL 2018 実行委員会

500 点中 313 点 ⇒ 不採択案件

(3) 陶芸体験教室アトリエ信

500 点中 361 点 ⇒ 採択案件

#### <選考基準>

出席委員の評価点合計の 65%以上を取得した事業を、採択案件の候補とする。

ただし、上記基準を上回る事業であっても、個人の総得点の 1/2 (100 点÷2=50 点)

以下の点数を付けた委員がいる場合は、協議のうえ採択候補案件を決定する。

以上